

# 入院医療費は平成22年7月からDPC(包括計算)に変わります

当院は、厚生労働省に認められた「DPC 対象病院」となるため  
平成22年7月1日以降に入院された患者様の入院医療費の計算方式が変わります。

入院患者様は、手持ちのお薬を持参してナースステーションに預けて下さい。

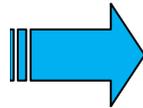
## DPC とは？

DPCとは Diagnosis(診断)、Procedure(手順)、Combination(組み合わせ)の略で診療行為ごとに計算する従来の「出来高払い方式」とは異なり、患者様の病気病状や手術・処置等の内容に応じて分類された診断群分類に基づき、その分類ごとに定められた1日当たりの定額医療費を基本として計算する診断群分類評価方式です。

この計算方式では、入院基本料や検査・画像診断(一部を除く)、投薬(退院時処方を除く)、注射などが1日当たりの定額医療費に含まれます。手術などは、従来の出来高払い方式での計算となります。

診断群分類に該当しない患者様、労災保険、自賠責保険、自費での入院の患者様の医療費の計算方法については、従来どおり出来高払い方式での計算となります。なお、診断群分類評価方式の適応であっても定められた入院期間を経過した場合は出来高払いでの計算となります。

従来の方法・・・出来高方式			
出来高評価	入院基本料	投薬	
	注射	検査	
	処置	レントゲン	
	手術	リハビリ	
	内視鏡検査	医学管理料	



新しい計算・・・包括評価(DPC)方式			
包括評価 (DPC)	1日あたりの定額金額		出来高評価
	入院基本料	※投薬	
	注射	検査	
	※処置	レントゲン	
	※は一部を除く		



手術
内視鏡検査
リハビリ
医学管理料